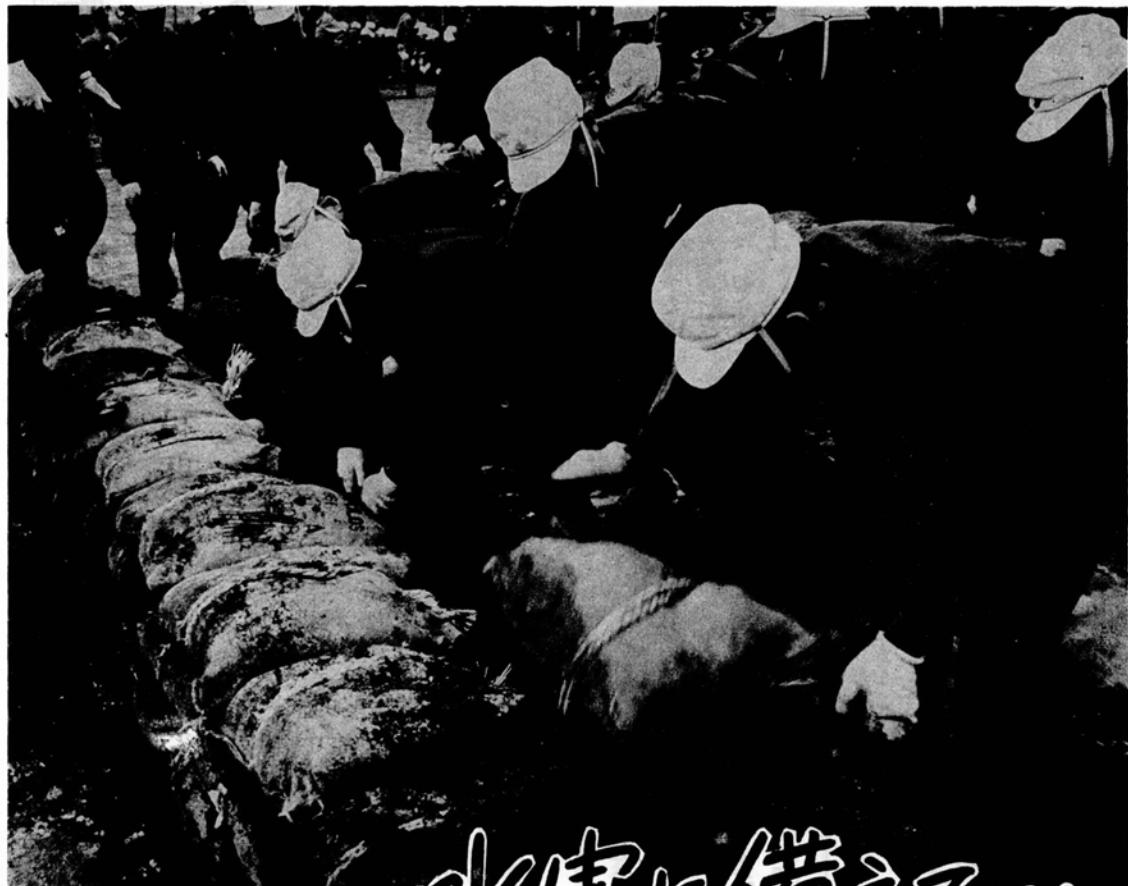




区のおしらせ

No. 274



水害に備えて…

“土俵積みに汗みどろ、

水防訓練行なわれる

「積土俵工法始め」
キリッとした号令が發せられると、消防署員と消防団員約三百名が、いっせいに砂の山に取り組み、麻袋に砂をつめる者、出来上った土俵を積み上げる者など、てきぱきとまたたく間に、がっちりした三段積みの堤防を作り上げました。

これは、去る六月十日、十一日の二日間、

外濠公園総合グランドで、区と神田、丸の内、麹町の三消防署合同で行なわれた“水防訓練”的一コマです。

この訓練は、大自然の災害から千代田区を守ろうと、台風シーズンに備えて、区役所、消防署、消防団が一致協力し、千代田区地域

防災計画に基いて行なわれたものです。

積土俵工法のほかに、月の輪工法、救命艇操法、救命索発射銃発射訓練なども行なわれ、いざという場合にすぐ役立つよう、皆汗みどろで訓練にはげみました。

なお、十一日には訓練本部長である遠山区長も参加し、「区民の皆さんそのためよろしく頼みます」と一同を激励しました。

選びぬけ悔いなく六年まかす人

七月七日は参議院議員選挙の投票日

みんなそろつて投票しましょ

來たる七月七日は、第8回参議院議員通常選挙の投票日で

より明るく住みよい日本をつくるために、これから六年間、国民の意思の代表者として、国政をゆだねる参議院議員選挙にあたつて、区選挙管理委員会では、大切な一票をむだにしないために、つぎのことについて注意するよう望んでいます。

●投票日、投票時間を間違えない

投票日は七月七日(日)、投票時間は午前七時から午後六時まで

●あなたの投票所はおわかりですか

投票所一覧表が次頁にあります。もう一度確かめて下さい。

●投票できるひとは、つぎのとおりです。みんな投票しましよう

▽三月一日以前に、すでに区の選挙人名簿に登録されているひとは、前居住地の選挙人名簿に登録されていいるひとは、前居住地の投票所で投票できます。(入場券はその投票所で発行します。)

●あなたが投票するには、つぎのとおりです。

○投票の場合は、つぎのとおりです。みんな投票しましよう

▽三月一日以前に、すでに区の選挙人名簿に登録されているひとは、前居住地の投票所で投票できます。(入場券はその投票所で発行します。)

●投票の場合は、つぎのとおりです。

○投票の場合は、つぎのとおりです。

投票区	投票所名	区	域	前回(40.7.4)の参議院選投票率(平均 54.2%)
1	東京都公害研究所	大手町1丁目(1.2.5.7.10番地)・大手町2丁目・丸の内1.2.3丁目	有楽町1.2丁目・内幸町1.2丁目・日比谷公園・皇居外苑	47.6
2	永田町小学校	永田町1.2丁目・平河町1.2丁目・隼町・霞が関1.2.3丁目		53.7
3	麹町小学校	麹町1.2.3.4丁目・紀尾井町(1~5番地)・一番町・二番町		55.2
17	番町小学校	麹町5.6丁目・紀尾井町(6.7番地)・五番町・六番町		新設の投票所
4	九段小学校	三番町・四番町・九段南2.3.4丁目・九段北2.3.4丁目・九段北1丁目(15番)		57.2
5	富士見小学校	飯田橋1.2.3.4丁目・富士見1.2丁目・九段北1丁目8.9.10.12番(8号~19号)		60.4
6	千代田区役所	千代田・九段南1丁目・九段北1丁目1.2.3.4.5.6.7.11.12番(1号~7号20号~30号)13.14番・北の丸公園・竹平町・大手町1丁目(気象庁官舎)		57.3
7	西神田小学校	三崎町1.2.3丁目・西神田1.2.3丁目・神保町2丁目(偶数番地)・神保町3丁目		55.4
8	錦華小学校	駿河台1.2丁目・猿楽町1.2丁目・神保町1丁目・一ツ橋1.2丁目・神保町2丁目(奇数番地)		55.7
9	小川小学校	駿河台3.4丁目・小川町1.2.3丁目・錦町1.2.3丁目		55.4
10	淡路小学校	須田町1丁目・淡路町1.2丁目		54.4
11	神田小学校	鍛冶町3丁目・多町2丁目・司町2丁目・美土代町・内神田1.2.3丁目		53.2
12	今川中学校	鍛冶町1.2丁目・紺屋町・富山町・北乗物町・西福田町・美倉町・東紺屋町		50.9
13	千桜小学校	須田町2丁目・神田岩本町・東松下町		46.2
14	今川小学校	東神田1.2丁目・岩本町1.2.3丁目		46.9
15	佐久間小学校	神田平河町・和泉町・松永町・練馬町・花岡町・佐久間町1.2.3.4丁目・佐久間河岸・東神田3丁目・鞍地河岸		54.2
16	芳林小学校	外神田1.2.3.4.5.6丁目		51.9



るく正しい選挙推進委員が、通行人に配付する
○宣伝カーにより投票総参加を呼びかける
七月五日から七日の投票日まで
推進委員全員が呼びかける
○投票日には、各投票所に生花を飾り、明るい投票所とする
このほか、都選管と共催して、多催な行事を行なう事を決めました。
〔写真〕棄権防止の標語の入ったのぼりをひろげる、明るく正しい選挙推進委員たち

るく正しい選挙推進委員が、通行人に配付する
○宣伝カーにより投票総参加を呼びかける
七月四日 午後一時 四ツ谷交差点付近
七月四日 午後二時 須田町駅前周辺
防署脇
○投票総参加標語入りポケットテッシュ、マジックスポンジを、明

困難なひと(妊娠、産じょく、身体不自由者など)で、医師の証明があるひとなお、三月二日以後千代田区に転入したひとで、投票日に前居住地の投票所に行けないひとは、つぎの方法で不在者投票ができます

①居住地の出張所で、不在者投票用の「居住証明書」を一通もらつたと

②参議院・全国区選出議員選挙はたまご色の投票用紙で行ないます

③参議院・全国区選出議員選挙はたまご色の投票用紙で行ないます

なお、入場券をなくしたり、届かなかつたひとは、当日投票所の受付けに申し出してください。選挙人名簿に登録されていいるひとは、前居住地の投票所で投票できます。(入場券はその投票所で発行します。)

●不在者投票が出来ます。該当するひとは、お早めにお出かけください

▽期間(6月13日)から投票日の前日(7月6日)まで

●投票の場所は区選挙管理委員会事務局(区役所三階)で不在者投票をする

このほか、選挙についてくわいことは、区選挙管理委員会事務局(内線243-244)へお問い合わせください。

見直そう参院選の意義と価値



白バラは、明るく正しい選挙のシンボルです

棄権のない参院選を「投票総参加運動推進大会」ひらく

近づく参議院議員選挙で、管理委員会で前に、区選挙委員会、同推進委員会、員六十名をまねき、「投票総参加運動推進大会」を開くことを、区役所五階会議室に、明るく正しい選挙

くじらくに開催されました。

これは、区内有権者の皆さんが七月七日の投票日に、一人残らず投票し、棄権しないようになりますとともに、明るく正しい選挙をめざして、その対策を話し合うため開かれたものです。

この大会で決まった投票日までに行なわれる主な運動はつぎのとおりです。

○棄権防止を呼びかける広告塔を三本設置する

九段会館ホール前、須田町交差点緑地内、四谷見付麹町消

防署脇

○投票総参加標語入りポケットテッシュ、マジックスポンジを、明

6・7月の仙石荘申込状況

(6月18日現在)

月日	曜日	申込み人数	月日	曜日	申込み人数
6/25	火	休館	5	金	61
26	水	"	6	土	18
27	木	"	7	日	0
28	金	43	8	月	43
29	土	12	9	火	24
30	日	12	10	水	24
7/1	月	40	11	木	30
2	火	40	12	金	33
3	水	55	13	土	満員
4	木	55			

区立千鳥ヶ淵ボート場は、例年のとおり、七月、八月の二か月間営業時間を午後八時まで延長いたします。どうぞ、夕涼みかたがたお出かけください。

区立仙石荘休館のおしらせ

七月十四日——八月三十一日

区立仙石荘は、七月十四日から児童の林間学校に使用されるた

め、区民の皆さんのご利用を、中止させていただきま

ます。

なお、九月一日からの使用申込みは、一か月前の八月一日から、区民部区民課区民係（内線242）で受け付けます。

千鳥ヶ淵ボート場の営業時間が延長されます

芳林小学校への仮移転にともない休んでいましたが、六月五日から、再開しています。

どうぞ、ご利用ください。



万世橋出張所の巡回

区民文庫が再開しました

なお、乗艇券の発売は、七時十五分で終わりますから、ご注意ください。

万世橋出張所の巡回区民文庫は芳林小学校への仮移転にともない休んでいましたが、六月五日から、再開しています。

神保町長寿会で懇親会

神保町地区長寿会では、六月に三班に分けて、新緑の箱根仙石荘で楽しい懇親会を催しました。参加会員は一五〇名でした。

○○○○ 区民相談をご利用ください ○○○○

相談名	相談日	場所	お相手の相談手	相談内容
相談法律	毎週水曜日午後一時四時	地区相談室	弁護士	統錢借地借家、相金などの貸借、法律上のこと
商工相談	毎週木曜日午後一時四時	地区相談室	税理士	特許のこと
経営	毎週火曜日午後一時四時	地区相談室	税理士	特許のこと
相人権	毎週火曜日午後一時三時	地区相談室	経営士	経営のこと
相行政	毎週火曜日午後一時三時	地区相談室	経営士	経営のこと
相電気	毎週火曜日午後一時三時	地区相談室	経営士	経営のこと
相交通	毎週火曜日午後一時三時	地区相談室	経営士	経営のこと
相一般	毎週火曜日午後一時三時	地区相談室	経営士	経営のこと

■七月の野外子ども会

▽一日 心法寺児童遊園 ▽二日

神田公園 ▽三日 堀留北児童遊

園 ▽四日 竹平町アパート庭

▽五日 西神田公園 ▽九日 淡

路公園 ▽十日 富士見児童遊園

▽十一日 平河町児童遊園 ▽十五

日 北の丸公園皇宮警察寮庭

▽十六日 佐久間公園

時間は、いずれも午後二時から

■七月の老人のつどい日程

▽富士見出張所地区 ▽七日 富士

見いこいの家 ▽番町出張所地区

▽八日 番町区民館 ▽神保町出

張所地区 ▽九日 神保町区民会館

内老人娯楽室 ▽万世橋出張所地

区 ▽十六日 芳林小学校内芳林堂

▽和泉橋出張所地区 ▽二十九日

和泉橋区民会館内老人娯楽室

時間はいずれも午後一時から四

時まで、各会場とも楽しい演芸が

あります。

■路面補修工事

▽場所 西神田三の一地先 ▽三

四地先 ▽延長 百五十七メート

ル ▽工期 六月中旬と十月月中旬

▽工事内容 車道及び歩道を舗装

しなおします。

大事だより